

1. 経済産業について

<「経済産業：地域経済、産業、中小企業政策」に関連する要求>

- (1) 市内中小企業に対して、技術開発や設備投資に関する補助金制度については神奈川県で実施している中小企業生産性向上促進事業費補助金等、国・県で実施している制度の周知強化を実施する。
また、本社機能を有する大企業が地域社会と共存し、地域経済に貢献するための施策を奨励できる仕組み作りや地域の中小企業との取引促進や地元雇用の確保に努めること。
(補強継続)
- (2) 「リニア駅周辺まちづくりガイドライン」では、市内はもとより、国内外からも多様な人々が訪れることで、更なる出会いと交わることが期待しているとしている一方、政令指定都市として、大規模な会議や代表者会議等大型会議は、現状相模原市に施設がなく、町田市や八王子市で行う機会が多いことから、具体的設置案を「リニア駅周辺まちづくりガイドライン」の中でしっかりと示すこと。
(補強継続)
- (3) 「相模原駅周辺地区（全体）のまちづくり」については、人口減少・超高齢化社会にも対応し、市内各区に中心的な商業地形成をするまちづくりを旨とした、購買側（市民）と事業者（商業施設）が、利用しやすく、環境を改善するスマートエネルギー設備が整った「コンパクトスマートシティ+ネットワーク」を、相模総合補給廠の一部返還地を生かした魅力あるまちづくりとして推進する事。
(補強継続)
- (4) DXやGXなどの進展により起こり得る、産業・経済・社会への様々な変化について、具体的な対応策を検討するための政労使が参画する枠組みを早急に構築すること。また、企業における人的投資、設備投資、研究開発に対する支援を速やかに実施すること。特に、雇用形態や企業規模にかかわらず、変化に対応した働く者の学び直しや企業主体の職業能力開発に対する支援を強化すること。
(補強継続)
- (5) リスキリングについて、変化に適応するためのスキル習得が求められる分野の分析、需要を把握し、必要な支援の拡大を行うこと。また、関係機関と連携の上、市内中小企業・小規模事業主からの相談窓口を設置すること。
(新規)
- (6) 人への投資・継続的賃上げの実現に向けて、雇用の安定や社会保障制度を含めたセーフティネット強化に加え、労務費の価格転嫁をも含む取引の適正化や企業の組織再編及び事業の継続・成長などの場面における「労働者保護ルールの整備・拡充」など、労働法以外の各種法整備についても、国に働きかけること。
(補強継続)